

# 相原かずゆき

第12号

## 「議会報告」

<http://aihara1971.com/>



討議資料

### 一般会計予算 特別委員会

新庁舎建設に向けた  
債務負担行為について

#### 「質問」

新庁舎を早くつくるべき  
だという立場である。今  
回の債務負担行為をし  
ない、または、中止した  
場合の財政的な影響を  
与えるものとは何か、財  
政部長に伺う。

#### 「回答」

このたびは新年度予算で債  
務負担行為、約百十億円  
の新庁舎建設にかかわる  
予算計上した。この債務  
負担行為においては、事  
業者を決定し、そのため  
の財源の保証、負担とい  
うことで提案をしている。  
仮に、債務負担行為をな  
くしたらどうなるのかと  
言いかえれば、庁舎建設  
を中止もしくは延期した  
らどうなるのかという部

分での財政的な影響は、  
まず第一点は、この庁舎  
建設にかかわる財源の一  
つの中に、地方債、一般  
財源、そして国からの震  
災復興特別交付税、これ  
を財源というところで予定  
している。震災復興特別  
交付税については二十二  
億円を現在見込んでいる  
が、この特別交付税につ  
いては、現時点では、平成  
二十七年までの特別枠  
としての支援である。言  
いかえれば、この庁舎建  
設を先送りした場合には、  
この特別交付税の支援の  
見込みが困難、もしくは  
危うくなるというリスク  
が大変大きい。別の言い  
方をすれば、先に延ばし  
てもいいのではないかと  
いうことについては、その二  
十二億円は市民に負担  
をさせてもいいのではな  
いかと、いうことになる。  
新たな市民への負担とい  
うことでのリスクをかける  
のか、もしくは先延ば  
しをするのか、もしくは、

そういう状況を踏まえて  
現在行っているのか、財源的な  
部分では、そういった大  
きな問題があると思う。  
さらには消費税、この四  
月から8%になるが、平  
成二十七年十月からは  
10%の予定。債務負担行  
為を先行き延ばした場  
合については、新たな財  
政的な負担も生じること  
になる。さらには、資材  
の高騰、もしくは労務単  
価、二〇二〇年の東京オ  
リンピックを前提として  
考えると、これら資材高  
騰、労務単価のアップは、  
下がる要因としては非常  
に少ない。つまり、先延ば  
しをすればするほど、財  
政的な部分としては大き  
くなると、見込んでいる。  
あわせて、緊急的な対応  
としての部分としては、  
現状、この庁舎において  
仮庁舎、第二、第三、第  
四分室、教育委員会等々  
庁舎それぞれが点在し  
る。市民の立場で言えば、  
大変使いづらい、利用し

づらい、不便を来す状況  
になっている。あわせて、  
行政の立場から言うと、  
行政運営においては非常  
に不効率な状況の中で  
庁舎の位置づけという状  
況になっている。現実的  
には、これら各庁舎間の  
移動コストが約五千万円  
のロスが出ているという  
状況のため財政的な観点  
から言えば、さまざま  
立場として、今後、先送  
りした場合には、いろい  
ろな課題が出てくると考  
えられる。

こんにちは、相原です。平成26年 習志野市議会 第一回定例会では、平成26年度予算審議の結果  
一般会計予算551億3千万円の予算案が賛成多数で可決されました。詳しくは習志野市のホーム  
ページや広報誌等をご参照ください。

#### 平成26年度予算における主な数値

- 予算規模 ※一般会計 551億3千万円(25年度518億2千万円、前年度より33億1千万円、6.4%増)
- 市税収入 255億円(25年度247億円、前年度より8億円、3.3%増)
- 自主財源比率 ※自主財源とは市税・使用料等市が自主的に収入しうる財源のこと。  
61.2%(25年度61.3%、前年度より0.1ポイント減)
- 義務的経緯費比率 ※義務的経費とは人件費・扶助費・公債費の計で任意に削減できない経費のこと。  
46.9%(25年度49.4%、前年度より2.5ポイント減)  
⇒人件費/20.6%(25年度22.1%) 扶助費/17.8%(25年度18.0%) 公債費/8.5%(25年度 9.3%)
- 職員数 ※企業会計を含む全職員数の26年4月1日見込み 1,434人(25年4月1日1,417人)
- 債務残高 ※一般会計と公共下水道会計の計の26年度末見込み  
902億円(25年度末見込み 777億円、前年度より125億円増)  
⇒一般会計債務合計/603億円・公共下水道会計分/299億円
- 基金現在高 ※全会計の26年度末見込み  
100億円(25年度末見込み133億円、前年度より33億円減)

### 平成26年 習志野市議会 第一回定例会 【一般質問内容】

#### 1.習志野市の経営について

- (1) 組織のスリム化について (2) 意思決定の采配について
- (3) 事務事業の円滑化について (4) 将来展望について

#### 2.習志野文化ホールについて

平成25年第四回定例会(12月議会)以降の  
進捗状況について

平成26年 習志野市議会 第一回定例会が、2月18日から3月24日まで開かれました。  
一般質問は、2月28日に行いました。主な内容は、上記の通りです。習志野市ホームページ内  
(市議会 議会中継)においても動画配信をしております。

- 所属会派 環境みらい(平成25年4月1日より環境都市習志野をめざし超党派で結成)
- 所属委員会 ○議会運営委員会 ○総務常任委員会(副委員長) ○農業委員会
- 特別委員会 ○公共施設調査特別委員会 ○一般会計予算特別委員会

### 第9回「議会報告会」 開催のお知らせ

# 8月3日

開催時間:15:30~17:00  
会場:鷺沼集会所(根神社の下(社務所))

相原和幸 後援会事務所 連絡先 〒275-0014 習志野市鷺沼1-11-14  
自宅Tel・Fax: 047-453-2918 携帯電話: 090-2478-7979  
e-mail: aihara1002@outlook.jp

- プロフィール
- 昭和46年10月 誕生 ●習志野市立鷺沼保育所 ●習志野市立鷺沼小学校 ●習志野市立第三中学校
  - 千葉県立船橋古和釜高等学校 ●東洋大学 経営学部 経営学科 卒業 ●平成22年10月印刷会社 退職
  - 平成23年4月習志野市議会議員(初当選)
- スポーツ・趣味
- 剣道 ●書道 ●バスケットボール:現在も活動中 ●旅行:日本全国(沖縄県以外)を大学時代に実施
  - 音楽鑑賞:ジャンルを問わず和太鼓演奏なども ●映画鑑賞:心に残る映画(シンドラーのリスト)

# 一般質問

## 習志野市の経営

「質問」

一点目は、組織のスリム化をどのように進めているのか。二点目は、意思決定の採配について三項目は、事務事業の円滑化についてどのように計画しているか。四点目は、将来展望についてどう考えているか伺う。

「回答」

習志野市の経営に係る質問四点について、一括回答。習志野市では、平成二十六年四月からスタートする新たな基本構想・基本計画の策定に併せ、現行の経営改革プランの計画期間を一年前倒しし、経営改革大綱の策定を進めている。次期前期基本計画の計画

期間に合わせた、平成二十六年度から三十一年度までの、本市の経営改革の取り組みを統括する。新たな経営改革大綱は、基本構想に位置付けられている「自立的都市経営の推進」を目的として、将来を見据えた一層の経営改革を実現すること、基本構想、基本計画をしっかりと下支えしていくものである。本大綱では、基本理念として、「経営資源の有効活用による最適な行政サービス」の提供、「持続可能な財政構造の構築」、「協働型社会の構築」による自治体経営の推進の三点を掲げている。それを受けた目標として、

一、マネジメント力強化による計画的でスピード感のある行政運営の推進  
二、効率的・効果的な自治体経営の実現  
三、計画的な能力向上の取組による人材育成  
四、公共施設の再生

五、財政の健全化  
六、公民連携と市民協働の推進の六点を掲げ、各々の基本的方向を設定している。組織のスリム化、意思決定の採配、事務事業の円滑化については、本大綱の経営改善編において、「効率的・効果的な自治体経営の実現」を目標として掲げ、その基本的方向として、

「機能的な組織機構の構築と運営」、「事務処理手法の改善内部管理業務の効率化」、「定員管理の適正化」などを定めており、主な取組項目のひとつに、「機能的かつ効率的な執行体制の構築」を設定している。本市における現行の組織や意思決定のあり方等については、公平・公正・中立であるべき行政として、その運営上の安全・安心を確保しなければならぬことから、常に重要な課題と捉え、これまでも様々な機会、手法によ

り、改善を積み重ねてきた経過の中で、現在の体制を構築してきた。しかし、平成二十四年度に実施した業務分析結果においても、担当コンサルタントより、内部管理業務に係る業務比率の多さが指摘されており、組織機構改革へ踏み込んだ業務の削減についても、提言を受けたところである。今後、経営改善編に掲げた業務の外部化や定員管理の適正化と併せ、執行体制の改革に取り組むことは、事務事業の円滑化にも寄与するものと、認識していることから、現状の組織機構上の課題について整理・検討した上で、

不断の改革を実行していく。さらに、将来展望については、今後も地方分権改革の進展や市民ニーズの多様化といった変化が見込まれるが、第一次経営改革大綱に基づく様々な経営改革の取り組みを通じて、自らの責任と

創意工夫のもと、限りある経営資源を有効活用し、最適な行政サービスを提供することで、市民満足度の向上を目指す。

「質問」

組織機構上の課題について、今後、整理・検討のことだが、現状ではどのように判断しているのか伺う。

「回答」

前提として、簡素で効率的な組織運営の観点から、組織は、肥大化させないことが命題である。その一方で、行政サービスの充実には、きめ細かい組織対応が必要となる面もあり、毎年春に実施している各部へのヒアリングを通して、各部署の認識している組織体制の課題を把握している。そうした中で、現状の組織機構においては、国県からの権限移譲や法制度改正による業務量の増加に対応するための、外部化も含めた業務体

制づくり、子ども・子育て新制度への移行を控えたことも部体制の再構築、また、二十四年度に実施した業務分析結果においても指摘されている内部管理業務の効率化などが、現状における課題であると、捉えている。こうした組織機構上の課題への対応と併せ、現状の業務の改善や外部化による業務量の圧縮に取り組み、限られた職員数の中でも、効率的な行政運営を進めていくことが必要であると認識している。

「質問」

市民満足度の向上のために「自らの責任と創意工夫」とあるが、具体的にはどのようなことか伺う。

「回答」

「自らの責任」とは、少子高齢化、高度情報化、経済の変動など、大きな環境変化の波が押し寄せ、更には地方分権改革が進む中で、基礎自治体と

しての習志野市が、自主自立した「地方政府」として、継続的な改革に取り組みつつ、市民生活を安定・充実させていくことであると認識している。また、「創意工夫」とは、効率的な行政運営のもと、本市の潜在能力を十分に発揮させ、市全体の魅力の向上を図り、市民サービスの充実、市の発展のために将来を見据えた前向きな改革を行っていくことと考えている。このことにより、まちづくりの財源である税収確保とまちの活力を維持し、生産年齢人口層を引き寄せることを目指していく。

習志野文化ホールについて

「質問」

平成二十五年第四回定例会（十二月議会）以降の進捗状況について伺う。

「回答」  
平成二十五年十二月定例会において、昭和五十三年十二月に設立した習志野文化ホールでは、老朽化の進行、その対策に要する人員の確保及び資金の調達が喫緊の課題であることが確認されたことにより、平成二十五年十一月十二日付で、同ホールを所有している公益財団法人習志野文化ホールから習志野市に対して、直営施設としての改修を前提に、法人の資産の受領及び負債を引き受けてほしい旨の依頼文書が提出されたことを答弁した。その後、今日に至るまで、法人の実情等を斟酌し、協議を重ねてきた。具体的には、「公益財団法人習志野文化ホールの保有財産の整理」「公益財団法人習志野文化ホールの定款等の変更」「市直営に伴う課題の洗い出し」など多岐に亘る内容を検討している。

その中でも、同ホールの運営方法の変更については、利用者等への影響が大きく、特に予約受付が一年前の月初めには可能であることから、早急に市直営を視野に入れた方針を打ち出す必要に迫られていた。そこで、同法人は、これまでの実績などを参考に、「休館日」「利用料金」「予約方法」「減免制度」などを検証し、去る二月六日の理事会において、平成二十七年以降の運営方法の変更を決定した。変更の主な目的は、次の四点にまとめられた。一点目は、開館日数の増加及び稼働率の向上。二点目は、改修工事費用を鑑み、収益の増加。三点目は、受益者負担の見直し。四点目は、今後の消費税改正への対応。これらの変更は、同法人が市直営を想定し、実施されたものであることから教育委員会としても、重く受け止

「質問」

現在、習志野文化ホールは、教育分野に限らず、さまざまな用途で使用されている。直営後も同様であるべきと考えるが、所管部署について、どのような見解か伺う。

「回答」

教育委員会としては、利用者の目線に立ち、利用勝手については、現状維持を前提に検討している。また、習志野文化ホールの経営自立の視点からは、更なる利用拡大も必要であると認識している。したがって、今後は、教育委員会にこだわらず、適切な部署を選定すべきとの前提のもと、関連部署と協議を進めていく。